広報 ながはま
2019. 1/15 Vol.155

市民活動センターだより

1月 平成31年 vol.34

ながはま 市民活動センター

問合せ

○ながはま市民活動センター
長浜市役所〈本庁舎３階〉
平日　８時30分～17時15分
〒526－8501　八幡東町632

○北部サテライトセンター
きのもと交遊館
水・日曜日　９時～21時
〒526－0425　木之本町木之本1118

☎ 65－6525
✉ katsudou@city.nagahama.lg.jp

市民活動に関する事務作業や打ち合わせなどにご利用ください！

TOPIC｜今月の情報コーナー

長浜ローカルフォトアカデミー写真展開催

長浜ローカルフォトアカデミーは、市と写真家のMOTOKO(大嶋素子)氏、カメラメーカーのオリンパスがタッグを組み、平成28年から開講している写真を使ったまちづくり人材育成講座。市内在住の30～50代の男女約10人のメンバーが、市内各地で地元の人と交流しながら撮影した写真を発信し、ローカル(地域)の魅力を伝える力を身につけていきました。

展示では、いきいきと輝く長浜の人たちにフォーカスをあてた、「人の魅力こそが地域の魅力」と伝わる写真がずらり。これまでの取組の集大成ともいえる作品を、ぜひご覧ください！

【と　き】３月17日(日)～24日(日)
10時～16時
【ところ】湖北観光情報センター
(元浜町)
○トークイベント
「写真とまちと商店街」
【と　き】３月20日(水)19時～21時
【ところ】曳山博物館伝承スタジオ
【ゲスト】日下 慶太 氏
(電通・コピーライター)
町おこしにつながる「商店街ポスター展」のしかけ人。佐治敬三賞、グッドデザイン賞など受賞多数。

※すべて入場無料、申込不要。
問 市民活躍課 (☎65－8722)

▲去年の写真展の様子。メンバーの力作が勢ぞろいする

郷土料理で交流 湯田まち食堂オープン

風土の特性に合わせて継承されている郷土料理。長浜でも地域ごとに土地ならではの品があるものの、若い世代には縁遠い存在になっている側面もあります。

浅井湯田地域づくり協議会では、地域内に新興住宅地が増え核家族の流入も多いことから、食文化を通じて地域のつながりを深める機会にしようと今年度「湯田まち食堂」を開催してきました。

毎回テーマを決め、地元の郷土料理家を講師に招き、鯖そうめんの調理実演を見学したり、お節料理の現代風アレンジを一緒に作ったり。学びのあとは共に食事を楽しむ場に。子どもから高齢者が料理を囲み、会話に花を咲かせています。

次回のテーマはジビエ。イノシシやシカの肉は山々が近い地域ならではの冬のごちそう。市内の猟師さんとシシ鍋を囲みつつ、猟のことや近年の獣害の問題などについてお話いただく予定です。(食材の調達の都合で、鍋の具材が変わることがあります)

【と　き】２月16日(土)11時～14時
【ところ】湯田まちづくりセンター
(内保町)
【参加費】800円(小学生以下200円)
【定　員】20人(先着順)
問・申 浅井湯田地域づくり協議会
(☎74－1438)

▲12月はお節料理を現代風にアレンジ。一緒に調理し交流を深めた

こんな活動してます！

花火文化継紹会

今町には、「花火陣屋」１基が大切に保管されています。花火陣屋とは花火の打ち上げ指令所のこと。明治期から戦前まで活用され、町内で花火が打ち上げられていたそうです。隣接する国友町ではもともと、江戸末期以降、鉄砲鍛冶の製造技術を応用し花火製造を行っていて、周辺集落にも花火を打ち上げる習わしが広まったとされます。今町の陣屋もその歴史の遺産となっています。

今町では昭和後期から町内の歴史文化を継承する歴史保存会があり、同会の取り組みを引き継ぐ形で、平成30年住民有志12人で「花火文化継紹会」を設立しました。

今年は、新しい元号に改まる年ということでこれを記念し、10月に装いも新たにした陣屋を披露、また明治時代の製法を再現した花火を打ち上げる予定です。当時の人々が楽しんだ風景を、現代によみがえらせ後世に伝えていく、貴重な催しとなりそうです。

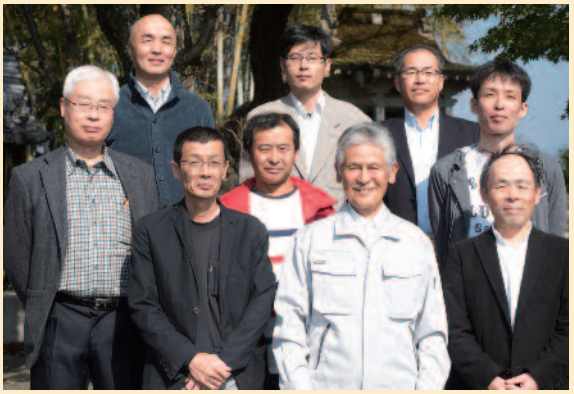

問 代表　辻藤吾さん(☎62－2376)

今月の表紙

今年は雪吊りにひょうたんの頭飾りが付けられました。この地で初めて城持ち大名となった秀吉公のお城に負けず、旗印であったひょうたんが威風堂々と見えました。(12月13日撮影)

平成31年1月15日発行／編集・発行　長浜市市民広報課
〒526-8501滋賀県長浜市八幡東町632番地　TEL 0749-62-4111　FAX 0749-63-4111
http://www.city.nagahama.lg.jp　e-mail:kouhou@city.nagahama.lg.jp

VEGETABLE OIL INK 植物油インキで印刷しています。　再生紙を使用しています。

「広報ながはま」は、各自治会を通じてお届けすることを原則としていますが、市民交流センターや図書館、まちづくりセンターなど市の公共施設にも置いています。市ホームページ、スマホからもご覧いただけます。点字広報、声の広報を作成していますので、ご希望の人は市民広報課まで。